

4 教総広第652号の2
令和5年4月20日

特定非営利活動法人 日本消費者連盟 様

東京都教育庁総務部広報統計課長
坂 井 良 充

要請書等に対する回答について

貴会から提出された令和5年3月20日付けの「人工芝についての公開質問状」につきまして、下記のとおり回答します。

記

(回答)

都教育委員会では、子供たちの外遊び、自然体験、運動などが活発化するなど、児童生徒の健やかな成長にとって望ましい教育環境の整備を目的として、校庭芝生化を推進してきました。

その一方で、人工芝は天然芝でないことから校庭芝生化事業の対象外のため、区市町村立小中学校で整備する人工芝は補助対象としておりません。

また、人工芝の性質、環境に及ぼす影響等は、整備する各区市町村において検討しているものと考えます。

(所管 地域教育支援部義務教育課)

【お問合せ先】

東京都教育庁総務部広報統計課広聴担当
電話03 - 5320 - 6733 (直通)